室蘭市医師会公告第１号

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の６に基づき、下記のとおり公告する。

平成２９年４月１４日

公益社団法人　室蘭市医師会
会長　　稲川　昭

記

１　入札に付する業務の内容

（１）　件 名　　SWAN クラウド型高機能 EHR 事業に係るシステム構築業務
（２）　処理要領及び仕様書　　別紙のとおり
（３）　委託場所　公益社団法人　室蘭市医師会　ネットワークシステム検討委員会
（４）　委託期間　着手の日より 平成３０年３月３１日

２　入札参加資格

（１）　一般競争入札に参加する個人又は法人は、次に掲げる要件を満たすこと。

ア　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４第１項第１号及び第２号並びに第２項各号の規定のいずれにも該当しない者であること。

イ　民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者（同法第 33 条第１項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者（同法第 41 条第１項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

ウ　病院、医科診療所、歯科診療所、調剤薬局、介護関係者が、患者情報を連携・共有できるネットワークシステムの開発実績を有している要員を本事業に配置できること。

エ　電子カルテシステムだけでなく、レセプトコンピュータシステム、検査システム等とのデータ連携を実現しているシステムの構築実績を有している要員を本事業に配置できること。

オ　マルチベンダーマネジメントの経験のある者を一人以上有していること。（各参加施設に設置されている電子カルテ、レセプトコンピュータとデータ連携をするため、各機器の販売・開発事業者と調整していただくことを想定しています。）

カ　北海道内に事業所等を有する者又は北海道内に事業所等がない者であっても委員会の求めに応じて速やかに来訪することが可能な者であること。

キ　課税対象事業者にあっては、法人税、消費税、地方消費税の滞納が無いこと。

ク　事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）、支店又は営業所を代表する者等経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第６号に規定する暴力団員又は同条第２号に規定する暴力団若しくは同条第６号に規定する暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。再委託契約先、または物品の調達業者等、すべての利害関係者が暴力団員に直接または間接的に利益を供与する者でないこと。

ケ　一般競争入札に関して(２)に定める共同企業体の構成員となっていないこと。

（２）　共同企業体を設ける場合、共同企業体は、次に掲げる要件を満たす２者又は３者の構成員からなる任意の団体であること。

ア　構成員間で次の(ア)から(コ)までに掲げる事項を定めた協定を締結していること。

(ア)目的

(イ)共同企業体の名称

(ウ)構成員の名称及び所在地

(エ)共同企業体の代表者の名称、権限

(オ)各構成員の出資比率

(カ)構成員の責任

(キ)業務履行中における構成員の脱退に関する措置

(ク)業務履行中における構成員の破産又は解散に対する措置

(ケ)共同企業体が解散した後の瑕疵担保責任

(コ)その他必要な事項

イ　出資比率が最大の者が共同企業体の代表者であること。ただし、出資比率が最大の者が複数ある場合は、いずれかの者が代表者となること。

ウ　共同企業体の代表者が(１)イに掲げる要件を満たしていること。

エ　構成員のいずれかが(１)ウに掲げる要件を満たしていること。

オ　各構成員が(１)ア及びエからクまでに掲げる要件を満たしていること。

カ　一般競争入札に関して各構成員が他の共同企業体の構成員となっていないこと。

## ３　入札参加表明書等の提出期間、場所等

（１）　申請書等

入札参加希望者は、SWAN クラウド型高機能 EHR 事業に係るシステム構築業務一般競争入札参加表明書（様式第１－１号又は様式第１－２号）を提出すること。

また、SWAN クラウド型高機能 EHR 事業に係るシステム構築業務一般競争入札参加表明書の添付書類として次の書類を各１部添付すること。

ア　事業者概要書（様式第２号）

イ　共同企業体協定書（様式第３号）

共同企業体で参加しようとする場合は提出すること。なお、共同企業体協定書の作成が期日までに間に合わない場合は、予定している共同企業体の概要（様式第４号）を期限までに提出し、平成 29 年 4 月 19 日（水）午後５時までに共同企業体協定書を提出すること。

ウ　過去に他地域で同様のシステムの導入実績がある場合は、導入実績等調書（様式第５号）を提出すること。また、実績がない場合もなしと記載のうえ提出すること。

エ　一般競争入札委託業務を外部事業者の協力により履行する場合は、当該外部事業者の住所、名称及び代表者名並びに協力内容を記載のうえ提出すること。(任意様式)

（２）　提出期間　平成 29 年 4 月 14 日（金）から　平成 29 年 4 月 28 日（金）まで

（ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く、午前９時から午後５時まで）

（３）　提出場所　〒050-0083　北海道室蘭市東町４丁目２０番６号

室蘭市医師会事務局内

室蘭市医師会ネットワークシステム検討委員会

（電話０１４３－４５－４３９３）

（４）　提出方法　持参又は郵送により提出すること。

（５）　入札参加資格の確認

申請書等を受理した者のうち、入札参加資格のない者には、その理由を記載した文書により通知する。

（６）　その他

ア　申請書及び資料等の作成並びに提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ　提出された申請書及び資料は返却しない。

## ４　入札手続き

（１）　参加者又はその代理人は、公告及び実施要領等を熟知了承のうえ一般競争入札に参加しなければならない。一般競争入札の実施後、公告及び実施要領等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

（２）　優先交渉権者の決定は、総合評価方式による一般競争入札をもって行う。応募にあたっては、SWAN クラウド型高機能 EHR 事業に係るシステム構築業務企画提案書（様式第７号。以下「提案書」という。）を提出すること。また、以下の書類を提出すること。価格以外の要素に係る評価は、提案書の記載内容及び総務省公募要件技術回答書の各機能項目に対する対応可否の充足度を判断して行う。

ア　提案書　７部

イ　総務省公募要件技術回答書　７部

ウ　見積書（様式第８号）　７部

エ　上記ア、イに係る電子媒体（ＣＤ－Ｒとし、当該ＣＤ－Ｒの表面には企業名または共同企業体名、業務件名を記載すること。）　１部

（３）　提出日時及び場所

ア　提案書、技術回答書及び見積書を持参する場合

（ア）　日時　　平成 29 年 4 月 28 日（金）午後５時まで

（イ）　場所　　３の場所とする。

イ　提案書、技術回答書及び見積書を郵送する場合

（ア）　日時　　平成 29 年 4 月 28 日（金）午後５時必着のこと。

（イ）　郵送先　　３の場所あてとする。

（ウ）　送付方法　郵便（書留）とする。

（４）　見積書（様式第８号）を作成するにあたっては、参加者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 108 分の 100 に相当する金額を記載するものとする。

（５）　参加者は、提出した資料の引換え、変更又は取消しをすることができない。

なお、提出資料の日付は提出日（郵送の場合は発送日）を記入のこと。

（６）　一般競争入札手続に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

## ５　入札の心得等

（１）　代理人が入札する場合は、委任状を提出すること。

（２）　次のいずれかの項に該当する入札は無効とする。

ア　一般競争入札に参加する資格のない者、参加表明を行っていない者の入札

イ　同一参加者又は代理人からの２つ以上の入札

ウ　参加者又はその代理人が同時に他の参加者の代理をした入札

エ　提出資料が誤字、脱字等により必要事項が確認できない入札

オ　見積書の金額を訂正した入札

カ　見積書に記名押印のない入札

キ　不適切な連合によるものと明らかに認められる入札

ク　他の参加者の一般競争入札の参加を妨害する行為又は一般競争入札事務の担当職員の職務執行を妨害する行為を行った者の入札

（３）　見積書（様式第８号）を作成するにあたっては、参加者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 108 分の 100 に相当する金額を記載するものとする。

## ６　支払条件

調達代金の支払は、原則として、検収終了後、適法な支払請求書を受理してから、当会の支払定日に代金を支払うものとする。

## ７　入札の中止等

（１）　入札までの間にやむを得ない事由のため、入札を延期又は中止することがある。
なお、中止となった場合でも、申請書等の作成費用は申請者の負担とする。

（２）　落札の日から１４日以内に契約を締結しないときは、この落札を取り消す。

## ８　その他

問い合せ先　室蘭市医師会事務局内　室蘭市医師会ネットワークシステム検討委員会
（電話０１４３‐４５‐４３９３）

以上